

# 生涯学習施策の動向と今後の展望



平成18年12月16日

札幌市生涯学習推進フォーラム

笹井宏益(国立教育政策研究所)



# 生涯学習（生涯教育）の思想 1

---

ポール・ラングランの生涯学習論（1965）

■ ライフロング〈Life-long〉

⇒ 一生涯にわたって

■ ライフワイド〈Life-wide〉

⇒ 社会の様々な場面で

個人が継続的に学び続けることが重要という思想



# 生涯学習（生涯教育）の思想 2

---

OECDの生涯学習論(1973)

「リカレント教育-生涯学習のための戦略-」

■労働と教育とを交互に行うライフスタイルの  
確立 ⇒ 一生涯にわたる学習の実現

■リカレント・モデルの生き方を可能にする  
社会の構築 ⇒ 社会システムの変革

個人が継続的に学び続けることが重要という思想



# なぜ生涯学習（生涯教育）は必要か

---

社会の変化に対応する必要がある！



- ◆豊かな職業生活をおくるため
- ◆よい社会人になるため



# 生涯学習の古典的理解

---

(1960年代、70年代の生涯学習論のコンセプト)

- 個人の一生を軸にして考える
- 社会の変化の中での個人のあり方という視点で考える

⇒ある種の個人主義？



# 生涯学習概念の発展

---

- ユネスコ「学習：秘められた宝」

(ドロール報告書, 1996年)

① Learning to know (知るための学び)

② Learning to do (実践のための学び)

③ Learning to live together (共生のための学び)

④ Learning to be (人間として存在するための  
学び)



# Learning to live together の意義

---

- 生涯学習を「共生社会の実現」をめざす論理として位置づけている
- 「助け合いの精神」の重要性を強調している



# Learning to be の意義

---

- 「知性」「行動力」「人格」のととのった人間になることが生涯学習の目標  
〔上記①②③の「まとめ」としての意味〕
- 生涯学習は「人格の完成のみならずよりよい社会の構築をめざすための根本原理」との考えにもとづいている





# 生涯学習概念の現代的理解

---

(ユネスコ、EUなどの基本的考え方)

- 「社会をつくる原理」としての生涯学習
  - ・ 学びによって自己実現を図る
  - ・ 学びによって社会とかかわりを持つ
  - ・ 学びをつうじて様々な人間関係をつくる



# 日本における生涯学習の導入

(臨時教育審議会(1980年代後半)における  
生涯学習概念の導入理由)

- A: 精神的・文化的な豊かさ(自己実現)を  
求める動きに対応する
- B: 社会の変化(特に技術革新)に対応する
- C: 学校教育全体を見直す = 学歴偏重の是正



# 日本の生涯学習政策の特徴

---

(1990年代前半／臨教審の指摘を踏まえる)

A: 個人の「**趣味・教養的な学習**」を重視

B: 個人のキャリア形成にとっての**職業継続  
学習**を重視

C: **学校教育を改革**する論理として生涯学習  
概念の重要性



# 国や自治体の生涯学習政策モデル

学習の動機づけ



学習情報の収集



学習機会の獲得  
〔学習活動〕

学習成果の評価



学習成果の活用

啓発・普及活動の展開

(イベント実施、冊子等の刊行)

学習情報の蓄積と提供、学習相談の実施

学習機会の提供(各種事業の実施)

単位認定や 修了書の交付など

学習成果活用の際の提供(ボランティアや  
実践機会の提供)



# 生涯学習政策の着眼点

- 学習の動機づけ  
↓
- 学習情報の収集  
↓
- 学習機会の獲得  
〔学習活動〕
- 学習成果の評価  
↓
- 学習成果の活用

個人の学習プロセス  
を分解したもの！



# 生涯学習政策の特徴

---

これまでの生涯学習政策の特徴は、  
〈個人の学習プロセス〉に即したものの



個人の学習活動の支援に特化



「社会を構成する原理」としての視点がない！



# 日本における生涯学習概念の変容

(1990年代後半以降の生涯学習概念の変容)

- 公共的課題への対応を重視
- 学習活動そのものよりも学習成果の活用  
(=社会的実践)を重視
- 学校教育と地域とのかかわりを強調

(1998年文部省生涯学習審議会答申より)



# 生涯学習概念と政策との食い違い

---

- 生涯学習概念は「生涯学習による社会の構築」を視野に入れていったのに対し、
- 国の生涯学習政策はあいかわらず個人の学習活動への支援を中心とするものにとどまっている





# 地域社会をめぐる4つの変化

---

- ① 移動性(モビリティ)の向上
- ② 情報化の進展
- ③ 都市化・サービス産業化の進展
- ④ 高齢化の進行



# 移動性(モビリティ)の向上

---

- 人々の活動場所・活動エリアが固定されなくなる



自由に移動できる範囲が広がる



# 情報化の進展

---

- これまで出会ったことのない「異質な価値」に接する機会の増大
- メールによるコミュニケーションの活発化
- 情報通信機器のモバイル化・パーソナル化



# 都市化・サービス産業化の進展

---

- 「手づくり」の作業が外部化する
- お金で様々なサービスを得ることができるようになる



# 高齢化の進行

---

- 世代間で、家族間で、あるいは社会的に、ささえあうことや助け合うことが求められる



# 従来地域社会の変容

---

- 地縁・血縁による人間関係が衰退
- 「手づくり」の必要性が乏しくなる
- 様々な情報が氾濫する



# 個人にとっての意義

---

- 情報を自由に得られることにより個人の「世界」が広がる
- メディアを使ってコミュニケーションを簡単に行うことができる
- 実労働が少なくてすむ  
(外部のサービスによる代替)



# 個人にとっての課題

---

- フェイス・トゥ・フェイスの人間関係が希薄になる
- リアリティが乏しくなる
- 「手づくり」の良さが失われる





# フェイス・トゥ・フェイスの人間関係 の希薄化

---

地域で助け合いや支え合いの関係  
がつかられない！



# リアリティの欠乏

---

日常生活から生活感がなくなる！



# 手づくりの良さの喪失

---

わがままになる！

感動の共有がなくなる！



# 今後の課題

---

生活の場である地域において、  
人と人とのつながりの中で、  
実践を積み重ねることが重要！



# 従来の生涯学習政策の欠陥

---

- 地域からの発想がない
- 地域をめぐる課題の視点がない
- 住民同士のつながりの視点がない
- 学習活動は、ひとりの人間によって、  
一連のプロセスとして行われるものである  
という実態を無視している



# いいかえると...

---

これからの生涯学習政策は、

- 地域づくり政策としての役割を果たすべき
- 地域がダイナミックに変わるような学習活動を支援すべき
- 助け合いや支え合いなど人間同士のつながりから生まれる互恵的関係を大切にすべき
- 一人ひとりの学習活動をトータルに支援すべき  
(専門的な職員が学習活動をつねに見守る)



# 札幌市の特徴

---

- 自立した市民
- 合理的な精神あふれる近代都市
- 先進的な情報発信地
- 多様な文化的背景・ニーズをもつ市民
- 伝統的な地縁文化が少ない地域社会



# 生涯学習推進の着眼点(1)

---

## 〔自立した市民〕

- ①一人ひとりの市民の実践力の向上
- ②市民同士の組織化
- ③市民団体同士のネットワーク化
- ④経験や学習の成果を活かした市民相互の生涯学習支援





## 生涯学習推進の着眼点(2)

---

*[合理的精神あふれる近代都市]*

- ①参加型民主主義・分権型システムの徹底
- ②連携協力による学校など既存の教育システムの活性化
- ③市民と行政との協働の推進



## 生涯学習推進の着眼点(3)

---

### 〔先進的な情報発信地〕

- ①先駆的な生涯学習事業の企画実施
- ②意義と課題を踏まえたICTの活用
- ③生活文化を含めた文化力(創造力)の向上と発信



## 生涯学習推進の着眼点(4)

---

*[多様な文化的背景・ニーズをもつ市民]*

- ① 基本的人権・多様な文化の尊重
- ② 生涯学習機会へのアクセスの平等化
- ③ 緊急の地域課題(子どもや高齢者、  
団塊の世代など)への対応



# 生涯学習推進の着眼点(5)

---

*〔伝統的な地縁文化が少ない地域社会〕*

- ①意識変革をめざした課題志向型  
学習の推進
- ②重層的なネットワークとコーディネート  
による共生社会の構築
- ③多様なレベルの地域での交流の推進



# 「公共」をどうとらえるか

---

代表制民主主義によって権威付けられた**主体**  
(つまり行政府)の行為が「公共」



社会的な広がりの中で多くの人たちの福利を  
増大させるような行為の**内容**が「公共」



「公共」かどうかは、**誰が行っているか**ではなく、  
**どのような活動を行っているか**、で決める



# 「新たな公共」の登場

札幌市の場合、多くの市民・民間団体が社会的な活動を行っており、多様な主体によって「公共」が担われている



「新たな公共」の登場



- 〈課題〉
- ①活動主体間の関係づくり
  - ②行政との協働
  - ③活動主体間の調整



# 計画策定における「市民」の位置

---

市民を、「計画を策定する際に意見を聴く客体」  
としてとらえるのではなく、



公共性、つまり生涯学習社会を実現する上での  
最も重要な主体としてとらえることが必要！



# 生涯学習推進計画策定のポイント

---

- ①「社会を構成する原理」としての生涯学習の現代的意義を踏まえること
- ② 公共性(=計画の理念)を実現する主役は市民であることをきちんと認識した上で、それへの支援について記述すること
- ③ 市民自身の力量アップよりも、市民と市民、あるいは市民と行政との「良い関係づくり」に焦点を当てること